【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成24年12月26日

【会社名】 オリンパス株式会社

【英訳名】 OLYMPUS CORPORATION

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 新本 政秀

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 大西 伸幸 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 30,952,606,600円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年9月28日付けで提出いたしました有価証券届出書につきましては、平成24年10月22日、平成24年11月12日、平成24年11月13日、平成24年11月14日及び平成24年11月28日に有価証券届出書の訂正届出書を提出しておりましたが、臨時報告書を平成24年12月26日に関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書をその他の参考情報に追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第二部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第二部【企業情報】

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

(訂正前)

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

〈中略〉

(60) 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開 平成24年11月13日

示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づ 関東財務局長に提出。

く臨時報告書です。

(61) 四半期報告書及び確認書 (第145期第2四半期) 自 平成24年7月1日 平成24年11月14日

至 平成24年9月30日 関東財務局長に提出。

(62) 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の 平成24年11月28日

開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第17号 関東財務局長に提出。

の規定に基づく臨時報告書です。

(注1) ~ (注3) (略)

(訂正後)

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

〈中略〉

(60) 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開 平成24年11月13日

示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づ 関東財務局長に提出。

く臨時報告書です。

(61) 四半期報告書及び確認書 (第145期第2四半期) 自 平成24年7月1日 平成24年11月14日

至 平成24年9月30日 関東財務局長に提出。

(62) 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の 平成24年11月28日

開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第17号 関東財務局長に提出。

の規定に基づく臨時報告書です。

<u>(63)臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の 平成24年12月26日</u>

開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第17号 関東財務局長に提出。

の規定に基づく臨時報告書です。

(注1) ~ (注3) (略)